

平成19年度

第11回 作手地域審議会

平成19年9月5日

新城市作手総合支所 第一会議室

13:30開会

会長あいさつ

会長

作手総合支所長あいさつ

河合総合支所長

議事録署名委員指名

権田委員

加藤委員

議題 ・平成19年度「新市まちづくり計画の進捗状況」に対する答申内容の検討について

事務局 ・まちづくり計画答申に係る予算反映状況の再質問について回答。  
・平成19年度「新市まちづくり計画の進捗状況」に対する答申案について説明。  
・9月下旬に市長に答申したい。只今日程調整中。  
・この答申案について意見があれば12日までに提出していただきたい。その後、まとめて再度皆さんに提示し、答申したい。

会 長 それでは、この答申案につきまして順番に検討していきたいと思います。まず冒頭の部分で何かご意見等はございますか。

委 員 最初に書かれた限界集落というのはやっぱり一番問題だと思いますので、いいイントロだと思います。合併して新新城市になりましたが、トータルで考えるとどうしても作手とか鳳来の山間地域は数字で出てこなくなりますから、そのまま放っておくと埋没してしまいますね。そういう意味で作手と鳳来の共通意識として旧新城の方たちも知ってもらおうということだと思います。

それと、「限界集落」という定義は全国的に共通概念ということによろしいですか。

事務局 はい、結構です。

委 員 1ヵ月くらい前に新聞に県ごとのものが載っていましたが、愛知県は元気がいいから限界集落の県にならないんだよね。作手とか山間地で見れば、限界集落の地域だということを新城市自体も認識を持ってもらわないと山間地は吹っ飛んでしまうと思います。

事務局 今、限界集落の話があった訳ですが、来週9月定例議会の一般質問があります。限界集落につきましても新城市全体のことについて質問をいただいておりますので、そこで市の考え方が示されることになっておりますのでご承知おきください。

会 長 何か他にございますか。

合併によって作手が寂れてしまったり見放されてしまうのではないかなというような住民の心配は消えることはないので、こういう数字で分かる形に示していただいたというこ

とで、いいと思いますかよろしいでしょうか。

それでは、何かご意見があれば後で言っていただくとして、とりあえず前文についてはこのままで進めたいと思います。

次に「1 自然環境の保全と共生のまちづくり」の部分についてご意見があればお願いします。

委員 2行目の積極的に混交林化を推進するためとありますが、混交林化だけにとらわれず「間伐や混交林化を」としたらどうでしょうか。間伐というのがいいかどうか分かりませんが、いわゆる森林の管理全般ですよね。

それから2番目の項目では、国や県とタイアップして、間伐計画などの情報を市民に分かるようにオープンにさせていただくと、森林管理は市だけではできないのでボランティアとかNPOとか皆が参画でき活動しやすいようバックアップして欲しいと思います。要するに、この自然環境の保全の項目では市民自治条例を制定することが目的ではなくて、条例がなくても森林管理はできますので、その辺を加味して2段書きしてはどうでしょうか。

事務局 ご意見を整理し、まとめて、改めて示させていただきます。

委員 1番目に水源林対策の計画的な施策を展開せよと言っていますよね。その次に、限界集落で森林管理の人間が足りない状況の中で、市民とか都会の人たちに参画してもらって管理するような森林施策について書いて、3番目の住民自治条例に繋げていくようにしたらどうでしょうか。住民自治条例は自然環境のことだけではないと思います。

会長 今ご意見がありましたが、皆さん他にいかがですか。

確かにこの2つの項目の内容は離れているようにも思います。2番目の文章はここに入ると前の文章のことだけになってしまうということはあるかもしれませんね。

委員 下の文章は森林政策についてだけ言っているのではないという気がします。大事なものは間伐と後継者対策、それに釣られてボランティアとかNPOとかそういう人たちにも森林の活動にも参加してもらいたいということで、住民自治条例はあとの「6 住民参加と協働のまちづくり」の方へ入れた方がいいのではないかと。

会長 今、後継者対策とか新しい言葉も出てきましたので、その辺も加えながら1番目の文章は修正していただくということと2番目の文章は場所を変えて、全く消すというのではなく、森林施策にボランティアの住民が参加できるような体制というような部分が入ればいいということでもよろしいですか。

それでは、1番の項目はよろしいでしょうか。

次に「2 活力あふれる産業振興のまちづくり」に移ります。何かご意見があればお願いします。

委員 この表現だけだと、新規就農者ということだけが中心になっている。現在の農家を強化したり育成しつつこういう事業をというようなことを謳って、元々ある農家がこれから産業として成り立つような施策をしながら、それに高齢化によって農地が余ってくる、荒廃していく農地等を新規就農者等に支援していくという方がいいじゃないかと思います。

会長 今のご意見についてはよろしいでしょうか。  
他のご意見はいかがですか。

委員 この文章は農林業だけど、商業についてはどうですかね。ある商店の方に話を聞いたら後継者がいないと嘆いていた。今のまま商業を放っておくと多くの商店が閉めなければならなくなると思う。この活力あふれる産業振興のまちづくりという中で、作手は農林業の方が人口は多いと思いますが、商業について入れなくてもいいでしょうか。

委員 私も前々から商業についてはいろいろ申し上げてきた訳ですけども、従来の商店が非常に元気が無くなってきて、新城の駅前の商店ですら閉まっているというような状況で、大きな商店に住民の方が行ってしまふ。そうすると作手みたいな過疎で車に乗れない方がこの先困ってしまうという危惧があり、商業に対する行政の対策が薄いという感じがしております。

会長 産業振興の場合、農林業だけでなく、商業も工業もありますと範囲を広げてしまつて出すのがいいのか、焦点を絞っていくのがいいのかその辺りはどうでしょうか。

事務局 去年の答申と比べると全体的にボリュームはだいぶ少なくなっています。去年からいろんな意見の中で重要なポイントを集約させていただいたものです。当然、農林業だけでなく商業、工業もある訳ですが、皆さん方は特に農林業についていろいろのご意見を持っているのかなということで出させていただきました。他の項目についてもそうですが、また範囲を広げていくとどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

委員 やはり絞った方がいいと思います。

委員 ただ、今意見が出たことは私も気になっていることですが、病院の関係でも言おうかと思いましたが、バスが朝と晩しかないから、どこかに車が運転できない方についてのことを入れていただけたらと思います。

事務局 バスの関係も付け加えたらどうかと思いましたが、今年そういった意見は特にありませんでしたので挙げて無いですが、先ほどの限界集落、高齢化ということになってくるとどうしても足の問題が出てくると思います。道路整備とか足の整備は不可欠なものだと思っておりますので、次の3番に入るのかなと思っています。

委員 先日老人会からバスについてのアンケート調査があって、あんな大きな空のバスは子供

達の登下校時はいいかもしれませんが、昼間は大型のワゴンでいいと思いますということを書かせていただきました。是非、行政サービスのところに一言付け加えていただくとうれしいと思いました。

事務局 新市まちづくり計画の中で、公共交通の確保というのは3番の潤いと快適の住環境をめざすまちづくりということで位置づけしておりますので、そこでバスのことを取り上げようと思います。

会 長 産業について他に何かありますか。

委 員 商業については、商工会もありますし、企業努力というのもありますのでここには入れなくていいと思います。

会 長 それでは2のところは、現在の農家の経営基盤の強化とか育成という言葉を入れていただいて、農林業に集約する形でよろしいでしょうか。

次の「3 潤いと快適の住環境をめざすまちづくり」に移ります。先ほど交通機関の問題が出てきましたが、それに加えるものがありましたらお願いします。

会 長 無いようなので、これはこのまま進めさせていただきます。

次の「4 健康と安全・安心のまちづくり」に移ります。

委 員 作手の審議会としての答申ですので、市民病院の他に作手地区においては作手診療所が唯一の診療機関ということで、診療所の継続運営を要望しておくことが必要だと思います。

会 長 作手診療所の継続運営の要望という意見が出ましたが、このことに関していかがですか。

委 員 是非。今朝の新聞に厚生労働省が出した高齢者医療の記事が載っていましたが、自分のかかりつけの医者の内容でしたが、作手でかかりつけ医と言われても診療所以外に無い。車を運転できる人は下まで降りていくことは可能ですが、特に車を運転できない人は診療所が唯一のかかりつけ医になりますので是非加えていただきたいと思います。

会 長 作手診療所の継続ということを加えていただくということで、他にはいかがですか。

委 員 私はよく分かりませんが、子供を妊娠した時に定期的に検診に行くと思うが、診療所で見てくれるのか、見てくれないのなら町の産婦人科まで行くのに妊婦が運転していくと危険だと思うが、診療所で助産師さんがいて診てくれるのか市民病院等に産むまで通っているのかどうなのですか。

委 員 診療所には助産師さんはいないですね。産科も無いですね。

委員 それじゃ診療所に行ってもしょうがないですね。もし、若い人たちがそれで困っているならば、先ほどは診療所の継続運営と言っていたけど、市民病院だけ子供が産めるように良くしたって実際作手地区の方にとってみれば、利用できないかもしれない。子供が産める市民病院とするならば、作手で子供が産める体制も作るよう言ってもいいのではないかと思います。

委員 以前お年寄りにいろいろ話を聞く機会があって、その時に皆さん自分の子供は助産師さんにとりあげてもらったとおっしゃっていました。もちろん助産師が一般的であったと思いますが、よほどの人でない限り、下の豊川とか豊橋とか実家の方へ行かなかったようです。今度、市民病院に産婦人科医が入られましたから、安心は安心ですけども、最近の若い人たちはすぐに豊川とか豊橋の個人病院の方へ行かれると聞きましたので、何と云っても診療所の継続と共に、短期間だけでも診ていただいて、出産の際は大きな病院ということはできないでしょうか。少子化が問題と言っている割にはそういうことが充実していないということですので、助産師さんの設置を望みたいと思います。

委員 以前は助産師さんで出産されておったと思いますが、果たして出産を控える女性が助産師さんでの出産を要望しているかどうかということだと思います。出産というのはある程度予定日が分かっている訳ですから、自分がここで出産しようというところへ行って診察を受けて出産するというのが今の人のやり方だと思いますが、果たしてこれだけ全国的に産婦人科の医者が少ないという時に、作手地区にあつたらいいにこしたことがない訳ですが、その要望というのは非常に難しい問題じゃないかと思いますので、まず新城市民病院にきちっとした産婦人科を置いてもらうのが一番じゃないかと思います。

委員 見識が足りませんで申し訳ありません。ただ、若い人たちのアンケートを一遍とってみたいと思っています。私の周りの若い人から畳の上で産みたい、旦那さんと一緒に産みたいという声は随分と聞いています。ただ、この地域に合うかどうかというところ分かりませんが、そんな風に思いますのでアンケートをとってみたいと常々思っています。

会長 作手診療所の継続というのを入れていただくということをお願いします。あと、安心して子供が産める魅力ある市民病院とありますが、市民病院は子供を産むだけの病院ではないので、こういうつながりは止めた方が良くと思います。

委員 現在、健康診断は保健センターと診療所を使って人間ドックなどをやっていただいている訳ですが、来年からそれが変わるということを知りましたが、作手地区の場合は先ほどから話が出ているように診療所が唯一の医療機関で、かなりの人が人間ドックを利用しているので、できれば住民検診も今までのように続けていただければありがたいと思います。

会長 住民検診のことも入れていただくということをお願いしたいと思います。

事務局 診療所は、必要最小限は確実に維持して欲しいということと住民検診も継続して欲しいということで、特に作手の場合は今まで集合の検診を行ってきたので、地域にあった検診の体系を継続して欲しいということをつけ加えたいと思います。

委員 市民病院は継続が非常に厳しい状態にありますよね。医者自体も十分に確保できていない状態なので、安心して子供が産めるという部分はとった方がいいと思います。もっと根本的なところから市民病院を整備して先進的なところに重きを置いた方がいいのではないかと思います。

委員 中核病院、総合病院としての役割を果たして欲しいということでもいいのでは。

会長 地域のニーズをくみ取った総合病院ということですね。

では、健康と安全・安心のまちづくりのところでは、作手診療所の継続や地域にあった住民検診が受けられるとか総合病院としての役割を果たして欲しいということを加えて子供が産めるという部分はとるということでよろしいですか。

では「5 個性を磨く教育・文化のまちづくり」に移ります。

委員 作手民俗資料館の管理運営については、上手に書いてありますが、9月2日に市のイベントで湿地ツアーを開催したところ、参加者は作手から5名、運転手1名という状態でした。魅力がないと言われればそうかもしれませんが、自然が大事だとPRしながらも作手以外からの人の動きがないと思います。新城市の中でも作手の自然の良さ、鳳来の自然の良さというのがありますが、鳳来の長篠城址史跡保存館のイベントには人が集まって、作手には集まらないという感じがします。PRということも含めて連携という言葉を入れていただけたらと思います。

事務局 前回の文化課の回答の中で、それぞれ地域の特性を活かした施設であるように連携を保ち展示等のレベルを高めると共に生涯学習の場となるよう努めるという回答をいただいていますので、そこをもう少し強く押すような表現にしたいと思います。

委員 やっぱり図書館のことももう一項目付け加えてください。23年度に運用開始と教育委員会の方で検討されているということで希望が見えてきたかなと思いますが、市民の声を是非取り上げながら計画を進めてくれるようにというような一項目を入れてください。

事務局 声を取り上げながらというのは、23年度に教育委員会がネットワーク作りということについて住民の声を聞いて欲しいということでもよろしいですか。

会長 図書ネットワークについて市民の意見を取り入れてということでもいいですか。

委員 分館ができるというような形ですので、ネットワークも関係してくると思います。

会 長 それでは他の資料館との連携という部分と図書館および分館ネットワーク作りに市民の意見を取り入れてということをつけ加えていただくということによろしいですか。  
では、「6 住民参加と協働のまちづくり」に移ります。

委 員 勉強不足ですが、地域自治組織は、合併協議において調査研究することを確認していません、とはどういうことですか。

事務局 合併の特例で地域自治組織、例えば行政区とか学区単位とかそういう小さな自治区的なものを設定できるという制度があって、合併協議の中で話し合いましたが、そういった特例区的な発想の答えは出ませんでした。ですが、合併協議の中で合併してからでもそういったことは研究していきましょうという結論になったということです。

委 員 そうすることが、3行目の集落機能を補完し合併後の地域格差を是正するためにも早期に調査研究を開始し、実現に向けて努力するよう要望します、とそういう地域自治組織を調査研究することを通じて集落機能を補完し合併後の地域格差を是正するのにつながるということですか。

事務局 要は、集落が先ほどの限界集落と一緒にそれぞれの機能を果たしていないと、その機能を補完するために今まで1つの集落がやってきたことを2つの集落で考えると、1つの学区で考えると、かそういった組織を1つの行政区として考えて、補完的な意味で自治組織を立ち上げればもっと活性化するのではないかとということで挙げています。

委 員 もう少し具体性があった方がいいじゃないかなと思います。

事務局 去年の答申でも要望しましたが、現実的にどうかという面がありますので、もう一度限界集落等も含めてこういった表現としました。

委 員 今説明していただきましたので、私はこれでいいと思います。去年のものを踏まえて、限界集落を含めた集落機能を補完し、1つの集落だと機能しないから2つか3つで自治組織として機能するよということですね。去年も要望しているけど進んでないじゃないかと、賛成ですよ。

事務局 去年と今回のものとミックスしてもう少し具体的な表現にしたいと思います。

会 長 現在の文章を去年のものと合わせてもう少し分かりやすくすることと、1番の項目にあった住民自治条例の文章をこちらに持ってくるということによろしいでしょうか。  
では「7 健全な行財政運営をめざすまちづくり」に移ります。

委 員 地域担当制度はやるということで決まったのですか。



事務局 これはまだ総合計画審議会に諮っている段階で、最終答申が出ていませんので、まだ決定ではないです。

委員 地域担当制度って今まであまり利用したことがありませんが、何かメリットはありますか。

事務局 この地域担当制度は、行政と住民が離れているという意識があるのを少しでも解決しながら行政と住民が協働していく発端づくりとして小学校区単位に職員を貼り付けていこうとするものです。旧作手村の当時の総合計画の中で、全職員を5、6人ずつ全集落に貼り付ける計画で、さあ動き出そうかという時に市町村合併の話が出てきて、なかなか動けませんでした。これが元になっています。

硬く考えずに職員が地域のお祭りや環境整備に参加するとかいろいろな入り方があると思います。そうすれば、限界集落でも今は数字で言っているだけであって、現実はどういう風になっているのか見えてこないのが、現場に入ることによって地域も分かるということがこの制度の一番重要なポイントになるのではないかと思います。

他では、東京の日野市や合併したところで広島県の三次市でもこういった制度をやっております。行政と住民が離れていってしまうのをこういった形で繋ぎとめていこうという一つの方策ではないかと思います。

委員 学区単位に行政担当を置いたとしても身近なものにならない、ただの謳い文句だけになってしまってあまり意味がないような気がします。学区単位に大勢置くよりも各集落に今までのように6人も置かなくてもいいが、せめて1人か2人置く方が身近なものになると思います。学区単位に置いたところで、学区の行事に参加するだけでは、ただ総合計画でいいことを言っているだけになってしまうと思います。やっぱり住民と行政が身近になっていくためには地域のお祭りに参加したり寄り合いに来たり、それがその地区の住民になるような形で参加していくとその中で本当の住民の意見というのが拾われていくのではないかと思います。

事務局 3地区の集落を合わせると現状だと170くらいになります。それに4人ずつ貼り付ければ、全職員ということになってしまいます。それが理想だと思いますが、今度の総合計画で謳っているのは数的な問題ですかね、今言われたように各集落に入っていくというのが一番いいかと思いますが、全地域を見ると小学校単位でまずやっていこうということから始めたのではないかと思います。そういった意見もあったということで企画課に伝えておきます。

委員 学区単位でやってもある程度小さな集落単位でやらないと効果は出ないような気がします。最後に地域格差を是正するためと書いてあるが、地域の活性化とかの表現の方がいいと思います。行政の情報、集落の情報その中から地域が良くなっていく元気になっていくそういうことを言った方がいいと思います。

委員 地域情報を的確に把握するというようなことですね。

会長 行政が住民から離れてしまったというところと繋ぐとやっぱり地域格差よりは情報の把握というのが自然ですかね。

委員 要するに市の職員がそれぞれの地域に入ってもらって、市の情報と地域の情報を合わせて地域をどういう風にしていこうかというところが基本になってくると思います。住民のニーズを拾って、その地域が活性化というか元気が出るような表現の方がいいと思います。格差という表現よりはいいと思います。

会長 市や地域の情報やニーズの把握というのが一つ、あとは地域の活性化という目的もあって、その2つを入れて地域格差を是正するためという風に、もし是正を入れるならね。

委員 行政と住民の距離は、作手は離れてしまったという印象、だけど旧新城は近づいたという風ならば、これは市のサービスの格差ですよ。情報の把握だとか地域が活性化すれば格差は少なくなると思いますが。

この一つの案として言うならば、支所の人数が減り基本的に事務が本庁に集約されてサービスが行き届かない、情報も把握していないということなら、地域担当制度は作手や鳳来では各集落単位とか2つか3つの集落単位で、新城の方は固まっているので小学校単位でもいいと思う。一律に小学校単位にするのではなくて集落とか地域に相応しいようなものにして、住民や地域の情報を的確に集約・交換して地域の活性化に繋がるようにという風にしたらいいのではないかと思います。

会長 地域担当制度は導入の段階にあって研究ということではないのですか。

事務局 これから総合計画審議会で答申を出していきますので最終的にどうなるか分かりません。来年の3月議会で総合計画の承認を得ますので、それまではまだ分かりません。

会長 この地域担当制度は、現在学区という案がありますが、作手地区の場合は実情に合わないのではないかと、もう少し人を充てた方がいいという意見がありますので、導入の前に研究という言葉を入れれば今の目指している制度が多少なりとも変わっていくのではないのでしょうか。

事務局 この間の総合計画の意見の中では、地域担当制度についてのご意見をいただいているのでどうなるか分かりませんが、総合計画審議会には出していただいた意見は全て挙げております。基本構想などができた時点で企画の担当者から地域審議会に話があるということは聞いていますので、とにかく地域担当制度が必要だということを作手地域審議会が答申の中で大きな意見として挙げて、細かな内容については次の段階に決めていくという気がします。

委員 総合計画の審議会でどうなるかは別問題として、各行政区に地域担当者を設置して欲しいという要望をする分にはいいと思います。

会長 小学校区ではなくて行政区ということを入れて答申を出すというご意見でよろしいでしょうか。

それでは行政区という文言を入れていただくということと、地域格差の是正のところは意見がばらけていますが、これを生かした上で、地域情報のニーズの把握や地域の活性化とかの目的の言葉を入れていただくということでもよろしいですか。

では「8 その他」に移ります。

委員 教えていただきたいのですが、2番目の項目で、合併協議で示された方向性が予想以上の速さで進み、終焉を迎えるような感があります、というのはどういうことですか。

事務局 合併協議で示された方向性というのは、支所のあり方を合併後10年度以内に本庁方式にすることを前提としながら、という表現になっています。10年間掛けて考えていきたいと思いますという話であった訳です。それが現状は予想以上に早いということです。

委員 10年以内に本庁方式になるのですか。

事務局 そういうことを検討していきましょうということです。最終形が示されたというわけではなく、当時は本庁方式がいいだろうということもありましたが、当分の間はいろいろなことがありますので総合支所を置いていこうと、それを10年以内で検討していこうと、その辺の捉え方ですかね。

会長 支所の規模の縮小が予想以上に早いというニュアンスのことですかね。

事務局 そうですね。庁舎のあり方に関しては、職員で検討会を発足させて新庁舎検討報告書が今年の6月に出ました。内容的には、1つは一体型といいますか本庁を中心はどういった組織機構にするのか、その中では特に総合支所については触れておりません。2つ目の方法として分散型の本庁舎ということで、機能を分散させる分庁方式ですね。例えば、支所の庁舎を使って教育部門は作手に、農林部門は鳳来にというような方式が報告書にまとめられていますが、その報告書に基づいて企画課で庁舎建設の検討会議を進めていこうというのが今の流れです。

委員 今の支所のようなあり方だとあまり役割が分からない。新城市は50年先も新城市であり続けるというような方向性がきちっと決まれば、本庁舎を造る必要性があるかもしれませんが、そのうちに道州制という話も出てきて東三河市なんていうものができるかも分からないという先が見えてない状況の中で本庁舎を造ってしまうよりも、分庁舎方式の方がいいような気がします。

委員 この内容は全般的にはいいと思います。合併協議で示された云々というのは無くしてもいいと思います。それに替わるいい言葉が思いつきませんが、住民サービスが低下しているとか住民と行政が離れているとかそういうことを入れるかですね。支所のあり方については、本庁中心主義とか分庁機能とか言われても住民は分からないから、市はしっかり説明をして欲しい。

それから、総合支所長についてもしっかり書いてあるのでいいと思います。本庁の部長と支所長とは、同じ部長職といってもやっぱり全般を見られるから違うと思います。明確な位置づけとそれなりの権限と責任、予算というものを与えて欲しいというのは審議会であつたのでいいと思います。

会長 2番目の項目の1行目の終わりからの合併協議の云々という部分が疑問というご意見、それと住民サービスの低下や住民とのコンタクトの不足というのを感じているということ、支所の規模の縮小は予想以上に進んでいるという心配、そういうようなことを書いていただくのがいいのではというご意見ということで他にはいいですか。

委員 最後の文章ですけど、支所長の権限が全く無いに等しいという表現でいいのか、そういう風に思われるという表現ではどうか。

会長 等しいと断定してしまわないで、等しく思われるという感じですか。

事務局 確かに支所の事務でも決裁権は本庁の部長になりまして、支所長へは合議で回ってきます。決裁権は他の部長と比べても若干少ないとは思いますが、それほどではないと思いますので、全く無いに等しく思われるという表現の方がよろしいかと思えます。

会長 思われる、ですね。最後のところにも平等なという表現がありますが、適当ですかね。

委員 支所の中のことは支所長が全部把握してまとめて欲しいということから支所長の権限をつけて欲しい。

会長 あと、支所内の仕事を円滑に進められるというのがこれに関わってきますかね。現状では支所内で仕事はなかなか円滑に進められなくて住民サービスの低下に繋がっているというニュアンスで考えていい訳ですかね。

委員 合併して間もないので、機構というのがまだ充実していないということですね。決裁でもそうだが、こんなことがまだまだ不備があるということ。本庁と支所の連携がまだまだ足りないという気がするが、とにかく住民サービスが低下しないように総合支所長を含めた機構改革をこれからきちっとしてもらいたいと思います。

それから、同じ団体への補助金の交付決定にしても三者三様の出し方をしている。元は同じ市長の名前で出しているけれども、それが三者三様の交付決定の出し方をしている。どうしてこんなことが起きるのかなあと、その辺が全然連携できてないところだと思う。

会 長 最後は、機構改革という中で支所長の権限を捉えて考えていただくということ、権限についても全く無いに等しく思われるという表現で、それと合併したことで住民サービスが低下しないように機構改革を進めることを入れていただいて文章を整えていただくというところでしょうかね。

これまでのところで他にご意見はありますか。

では、今回の新市まちづくり計画の進捗状況に対する答申の検討につきましては、これまでの会議の意見をまとめていただいて今日の文章になりましたので、今日の話し合いを加えて答申案を作ってください、あとまた確認できるということですね。

事務局 今週中には修正したものを皆さんに送ります。それから12日までに修正等ありましたら出していただくということをお願いしたいと思います。

会 長 12日までにご意見がある方は出していただいて、そのあと答申としてまとまった形で出すという予定になります。

それでは、議題についてはこれで終わります。

・その他

事務局 次の開催の日ということですが、総合計画の進捗状況など地域審議会の方に報告があるということ聞いておりますが、まだその日程は決定しておりません。スケジュールには10月11月と挙げてありますが、総合計画との関係で日程がある程度決まりましたら会長と相談させていただいて日程を決めさせていただきたいと思います。

会 長 次回は日を決めずに、連絡待ちということをお願いします。

これで第11回作手地域審議会を終わります。ありがとうございました。

15:57閉会